

「警報発表」および「竜巻注意情報発表」時の生徒の登下校と
「地震(震度5弱以上)が発生した場合」の対応について

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
平素は本校教育にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。
さて、今後、警報・注意報が発表された場合に下記のような措置をとりたいと思います。
目につく場所に提示していただき、ご家庭で共通理解が図れますよう、よろしく願い申し上げます。

記

**警報発表(暴風・暴風雪・大雨・大雪・洪水)
「加古川市」に発表されたとき**

- 1 午前7時の時点で警報が発表中の場合は、生徒は自宅待機とする。
- 2 午前10時の時点で警報が解除されていない場合は、臨時休業とする。
- 3 午前10時までに解除された場合は、学校からメール等で連絡をしますので、その間自宅待機させてください。
※ 解除時刻・気象条件・通学路の状況等を考慮して、校長が登校もしくは休業を決定し、学校メールなどにより連絡します。
- 4 始業時刻以降に警報が発表された場合は、発表時刻・気象条件・通学路の状況・学校の実情等を考慮の上、校長が適切に措置をとります。

**地震(震度5弱以上)が発生した場合の対応
「加古川市」に発生したとき**

- 1 登校前に発生した場合は、臨時休業とする。
- 2 登校中に発生した場合は、状況等を考慮の上、校長が適切に措置をとります。
- 3 下校中に発生した場合は、生徒の安全確認を行い、校長が適切に措置をとります。
- 4 始業時刻以降に発生した場合は、安全な場所に避難させ、安全状況を確認のうえ、校長が適切に措置をとります。

**竜巻注意情報発表
「兵庫県」に発表されたとき**

- 1 午前7時の時点で発表中の場合は、生徒は自宅待機とする。
※ 解除されてから登校させてください。
- 2 登校中に発表された場合は、気象条件・学校の実情等を考慮の上、校長が適切に措置をとります。
- 3 始業時刻以降に発表された場合は、屋外での活動をただちに中止し、屋内で活動させます。
- 4 下校中に発表された場合は、生徒の安全確認を行い、校長が適切に措置をとります。

**Jアラート等を通じて緊急情報が発信された場合
「兵庫県」に発信されたとき**

- 1 登校前に発信された場合は、自宅待機とする。
- 2 登下校中に発信された場合は、自宅か学校の近い方へ避難する。

**PM2.5(微小粒子状物質)注意喚起情報発表
「加古川市」に発表されたとき**

- 1 屋外での長時間の激しい運動はできるだけさけ、屋内に待機させます。
- 2 呼吸器系や循環器系疾患のある生徒が異常を感じた場合は、速やかに申し出るようご指導ください。